

令和7年度 東京支部広報計画（案）について

1. 本部広報計画(案)について

0. はじめに

昨年策定した**広報基本方針**や令和7年度の本部事業計画を踏まえ、以下の内容を定める「**令和7年度本部広報計画**」を策定する。計画に掲げた事項を着実に実践し、健康づくりや医療費適正化などの協会の使命について、本部・支部で統一的・計画的に周知・広報を行い、加入者・事業主の一層の理解を得ていく。

- ・当該年度の広報の取組方針
- ・当該年度、協会が最も周知に力を入れる広報テーマである「**最重点広報テーマ**」を選定
- ・当該年度、協会が周知に力を入れる広報テーマである「**重点広報テーマ**」を複数選定
- ・当該年度、制度改正などにより集中的に周知すべき広報テーマがある場合には、「**特別広報テーマ**」を設定 等

1. 令和7年度の取組方針

令和7年度の広報においては、令和6年12月以降、協会の象徴的存在である健康保険証が新規に発行されなくなる中、協会の運営を将来にわたって円滑に実施していくとともに、協会が保険者機能を更に強化し、発揮していくためには、**協会の認知度向上に今まで以上に取り組む必要がある**。そこで、協会の認知度向上のため、愛称「協会けんぽ」や協会の社会的役割をあらゆる機会をとらえて積極的にアピールする。

また、今後の協会における広報の基礎固めとして、更なる利便性やわかりやすさの向上のため、**ホームページ全面リニューアルに向けた作業**を着実に進めるとともに、加入者へ直接情報を届けことが可能な**SNS（LINE）等の活用**が令和6年度から始まったところ、令和7年度はLINEの安定的な運用やSNSを活用した多様な広報を進めていく。

1. 令和7年度の実施方針

その上で、令和7年度の各広報テーマを以下のとおり定めることとする。

最重点広報テーマ（当該年度、協会が最も周知に力を入れる広報テーマ）は、

- ・「令和8年度保険料率改定」
- ・「健診体系の見直し（※）」

（※）現役世代への取組をより一層推進する観点から、人間ドックに対する費用補助、生活習慣病予防健診の一般健診について、新たに20歳、25歳、30歳を対象とする（胃・大腸がん検診の検査項目を除く）等を行うことから、特に拡充内容を含め積極的に周知・広報を行う

とする。

重点広報テーマ（当該年度、協会が周知に力を入れる広報テーマ）は、

- ①「財政状況」
- ②「医療費適正化」（ジェネリック医薬品・バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進）
- ③「医療費適正化」（上手な医療のかかり方）
- ④「健診」
- ⑤「特定保健指導」
- ⑥「重症化予防」
- ⑦「コラボヘルス」（事業所との協働による健康づくりの重要性）
- ⑧「申請書の分かりやすい記入方法」
- ⑨「電子申請の利用促進」
- ⑩「チャットボット・LINE等の利用促進」
- ⑪「SDGsに資する協会の取組」

とする。

特別広報テーマ（制度改正などにより集中的に周知すべき広報テーマ）は、

令和6年度に引き続き、「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」とする。

2. 令和7年度の広報取組方針に基づく本部における取組

取組	取組内容
認知度向上	・ 協会の認知度を把握するための手法を検討の上、実施し、現状を把握する。また把握した現状を踏まえ、協会にとって効率的・効果的な広報媒体の活用方法について検討し、整理を行う。 ・ 愛称「協会けんぽ」や協会の社会的役割（SDGsに資する取組を含む。）をあらゆる機会をとらえて積極的に周知する。 ・ 協会けんぽの認知度向上、本部・支部で統一感のある広報を行うため、イメージづくりに資するコンテンツを制作し、積極的に使用する。
利便性向上	・ ホームページについて、より高いアクセシビリティ・ユーザビリティを実現するために全面リニューアルに向けた作業を着実に進める。 ・ 令和6年度に拡充したチャットボットについて、よりの確な案内ができるよう、随時加入者目線での見直しを行う。 ・ 令和8年1月にサービスインを予定している電子申請について、加入者や事業主が正確な知識のもと安心して利用できるよう、幅広く周知する。
SNS (LINE)	・ 令和6年11月から開始した全支部での実施において、安定的に運用できるよう支援するとともに、支部の配信支援策として、全支部共通で使用可能なコンテンツを作成する。

2. 支部広報計画(案)について

令和7年度 東京支部広報の取組方針

令和7年度の東京支部広報計画においては、

- 新聞やインターネット広告、SNS等を活用し、各広報テーマについて、加入者はもとより広く一般に周知する。
- 加入者に向けた効率的な周知を行うため、それぞれのマーケットに応じた情報発信を積極的に行う。
- 健康保険委員に向けては、その活動を最大限に活性化するため、健康保険委員向けかつタイムリーな情報を提供するなど、施策を講じる。
- 協会の象徴的位置づけであった健康保険証の新規発行終了に伴い、加入者等が協会を意識する機会が減ることが懸念されるため、「協会の認知度向上」に係る広報について、積極的に取り組む。
- 医療費適正化に係る広報については、「ヘルスリテラシーの向上」を主なテーマに取り組む。

○最重点広報として、「**令和8年度保険料率改定**」及び令和8年度からの「**健診体系の見直し**」をテーマに取り組む。

○重点広報として、次の4点をテーマに取り組む。

「重症化予防」

（LDLコレステロール値が高い加入者の割合が多いことから、医療機関への早期受診を促す）（※令和6年度から継続）

「コラボヘルス」

（健康企業宣言事業所数の拡大及び健康増進を図る）（※令和6年度から継続）

「チャットボット・LINE等の利用促進」

（東京支部LINEのコンテンツの充実を図るとともに、加入者の健康度向上に寄与する情報等の発信を行うなど、積極的に活用する。）

「電子申請の利用促進」

（令和8年1月からの電子申請をより多くの加入者にご利用いただけるよう、利便性や利用方法等について、周知する。）

○特別広報テーマとして、マイナ保険証の利用促進に係る広報に引き続き取り組むとともに、令和7年12月に健康保険証が使用できなくなった後の混乱を防ぐため、資格確認書等のマイナ保険証以外での受診方法に係る広報に取り組む。

（※令和6年度から継続）

○1都3県支部（東京、埼玉、千葉、神奈川）の連携協力による、効率的かつ効果的な広報を検討し実施する。

本計画に掲げた事項の実践を通じ、計画的に周知・広報し、事業主・加入者の一層の理解を得ていく。

令和7年度 東京支部広報計画

テーマ	目的	メインターゲット	実施内容	実施時期
(最重点広報テーマ) 健診体系の見直し	・医療費の適正化及び加入者の健康の保持増進をより一層推進するため、更なる健診・保健指導の実施率向上と重症化予防対策の充実を図るとともに、就労等により生活習慣が変化する20代から健康意識の醸成を図り、加入者の自主的な健康増進及び疾病予防の取組を推進する。	加入者、事業主、健康保険委員	○次の広報を実施する。 ・Web広告 ・全国紙への広告掲載 ・全事業所へのチラシ配布 ・LINE、メルマガを活用した広報	令和8年1月 ～令和8年3月
	・令和8年度においては、現役世代への取組をより一層推進する観点から、被保険者の健診体系の見直しを行うこととしていることから、令和8年1月より積極的に周知・広報を行う。	加入者	サイネージ広告（都内主要駅、バス・タクシー）、Web広告	
(重点広報テーマ) ①重症化予防	特定保健指導の実施及びLDLコレステロール値が高い加入者が多いが、医療機関受診率が全国平均を下回っていることから、早期の医療機関受診を促す。	事業主、健康保険委員	ホームページ、納入告知書同封チラシ、メルマガ、専用サイト（協会けんぽパートナーズサイド）	令和7年度通年
(重点広報テーマ) ②コラボヘルス	健康企業宣言事業所数の拡大及び健康増進を図るため、経営者にアプローチすることにより加入者の健康保持・増進を促す。	事業主、健康保険委員	ホームページ、納入告知書同封チラシ、メルマガ、専用サイト（協会けんぽパートナーズサイド）	令和7年度通年
(重点広報テーマ) ③チャットボット・LINE等の利用促進	チャットボット・LINEを用いた健康情報の発信を積極的に行い、加入者のヘルスリテラシーの向上を図る。	加入者、事業主、健康保険委員	ホームページ、納入告知書同封チラシ、メルマガ等	令和7年度通年
(重点広報テーマ) ④電子申請の利用促進	電子申請が開始した際により多くの加入者・事業主が電子申請の利用ができるよう周知する。	加入者、事業主、健康保険委員	・ホームページ、納入告知書同封チラシ、メルマガ等 ・加入者向けチラシの配付（申請書送付・返戻時に同封） ・支部・関係団体向けポスターの配付	随時 （本部より情報提供のあった都度）